

5.2 日野川

⑦ 目標設定の考え方

当面の目標設定の考え方

■ 県の河川整備方針(日野川:流域面積207km²)

→ 戦後最大洪水規模相当 1/50

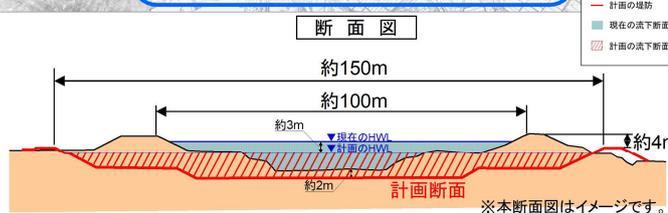
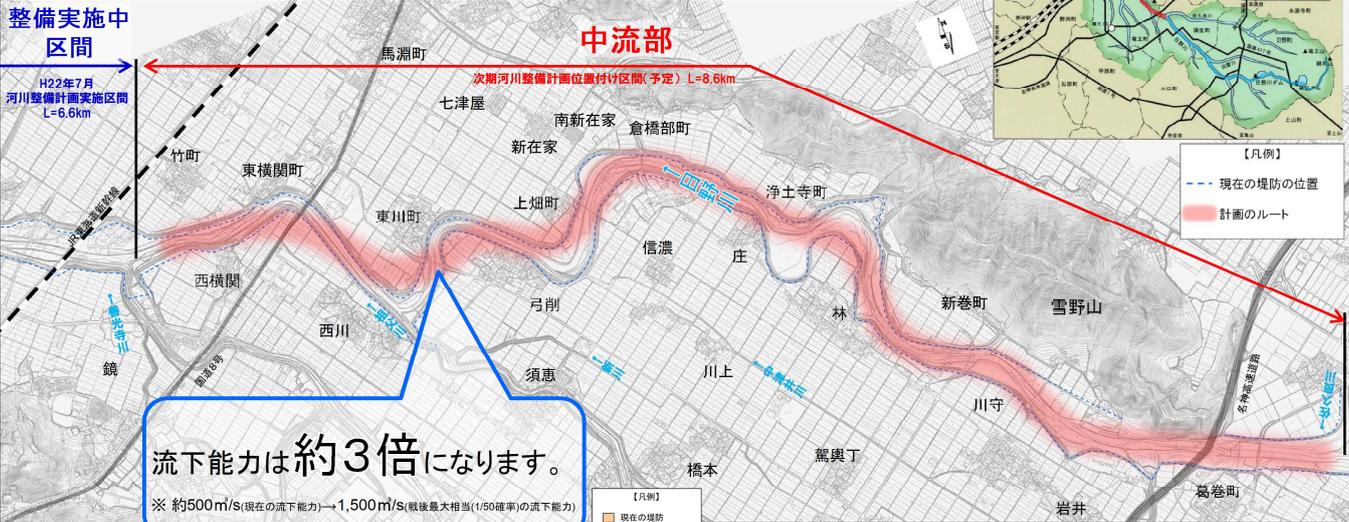
■ 気候変動に伴う降雨量増大の考慮(日野川:暫定整備中の河川)

→ まずは、**現行の河川整備計画に位置付けている整備メニューを加速。**
 合わせて、**気候変動を踏まえた治水計画を検討し、できるだけ手戻りのない整備が可能であれば、整備計画へ位置付けや位置付けるタイミングなどの対応方針について検討**



5.2 日野川

1. 日野川中流部の改修の方向性
- ・日野川中流部は大きく蛇行しています。
 - ・そのため、今の河川の範囲をできるだけ変えずに蛇行部のカーブをゆるくするルートでの改修を計画しています。
 - ・ルートは、水の流れやすさ、社会的影響、事業の進めやすさを考慮して総合的に判断しています。



2. 過去の災害

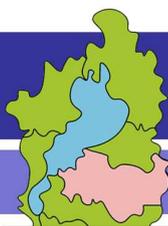
日野川では、過去に何度も水害被害が発生しています。

S28年台風13号 馬淵町

H25.9.18 台風18号 竜王町弓削

【当時の証言】

- ・屏風を立てたような潮流が押し寄せた。
- ・流された人が木に引っかかっていた。
- ・浸水した田んぼの復旧に数年かかった。
- ・帰宅すると牛が首で息をしていた。

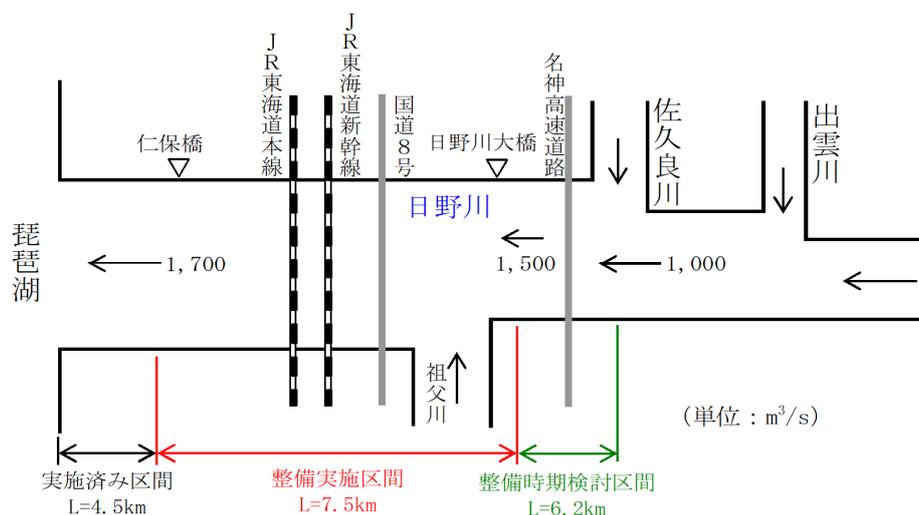


5.2 日野川

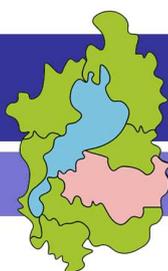
⑧ 整備計画の目標(流量配分図)

【東近江圏域河川整備計画 平成22年7月 滋賀県】

◆日野川は、戦後の洪水で最大の流量となる昭和40年9月洪水相当(50年に1回程度)の降雨により予想される洪水を安全に流下できるような整備を行います。計画高水流量は、仁保橋地点で $1,700\text{m}^3/\text{s}$ とします。



日野川の計画流量配分図



5.2 日野川

⑨ 河川整備の考え方

- ◆日野川の河川改修では、現況の河道特性を重視し、**低水路形状を極力尊重しながらの河積の拡大(引き堤、河道掘削等)**、およびJR東海道本線橋梁の架け替え、JR東海道新幹線橋梁の橋脚補強等を行います。その際、堤防を守るために必要となる箇所では、護岸および根固めを設置します。
- ◆また、整備にあたっては、**自然の営力により、川が本来有すべき川原、瀬・淵、水際などが形成・維持される河道の創出や上下流における連続性が確保**できるよう、努めます。

5.2 日野川

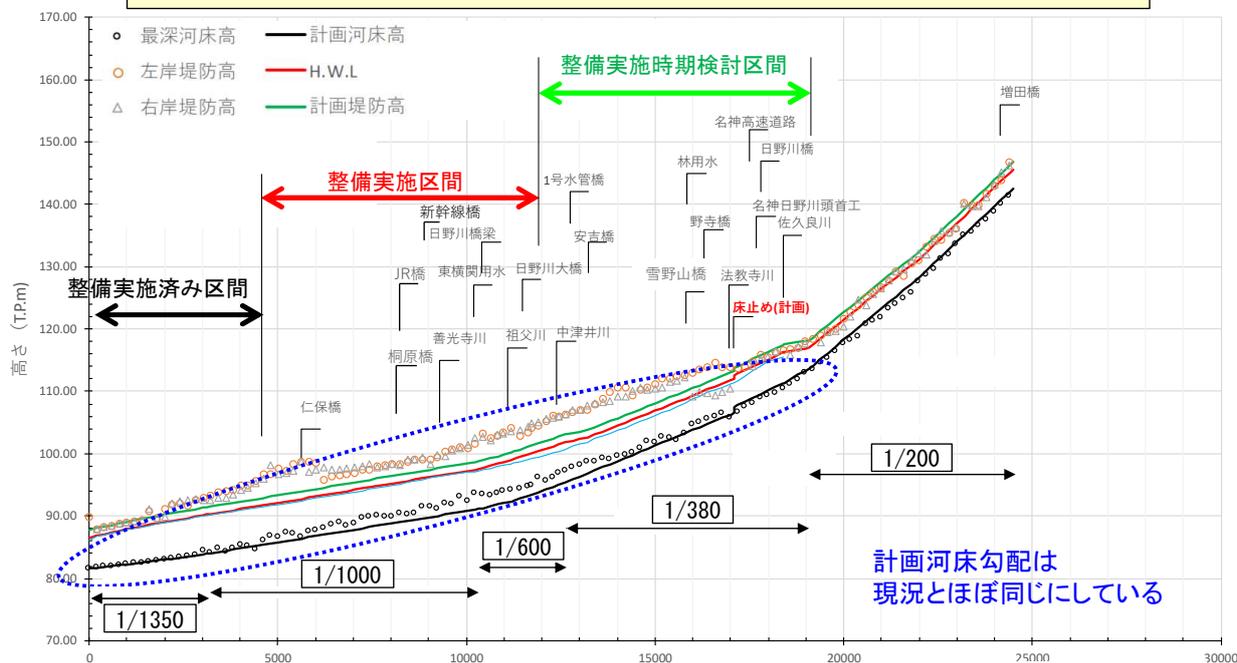
⑩ 整備計画の概要(平面図)

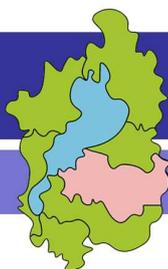


5.2 日野川

⑩ 整備計画の概要(縦断図)

■縦断計画
 ・現況の河床勾配を可能な限り維持する計画河床としている。

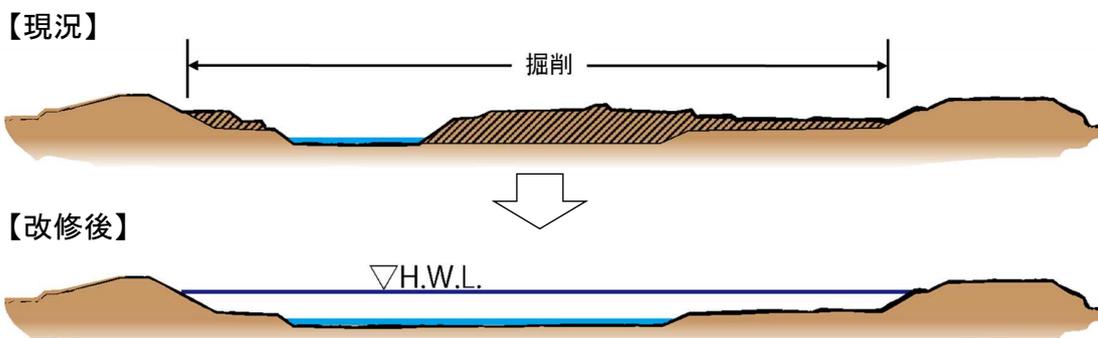




5.2 日野川

⑩ 整備計画の概要(横断図)

桐原橋 上流 (8.2k)



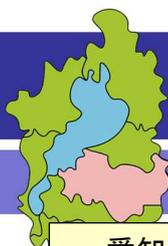
■横断計画

- ・みお筋を極力保全し、低水路形状を極力尊重しながらの河積の拡大を行う。
- ・下流の改修済み区間との縦断方向の連続性を確保する。

■川幅水深比と無次元掃流力

河床材料の平均粒径: dR=20mm	
現況河道 (H30時点 1/20)	整備計画河道 (1/50)
$\tau^* = 0.12$	$\tau^* = 0.10$
B/HL = 30.5	B/HL = 40.6

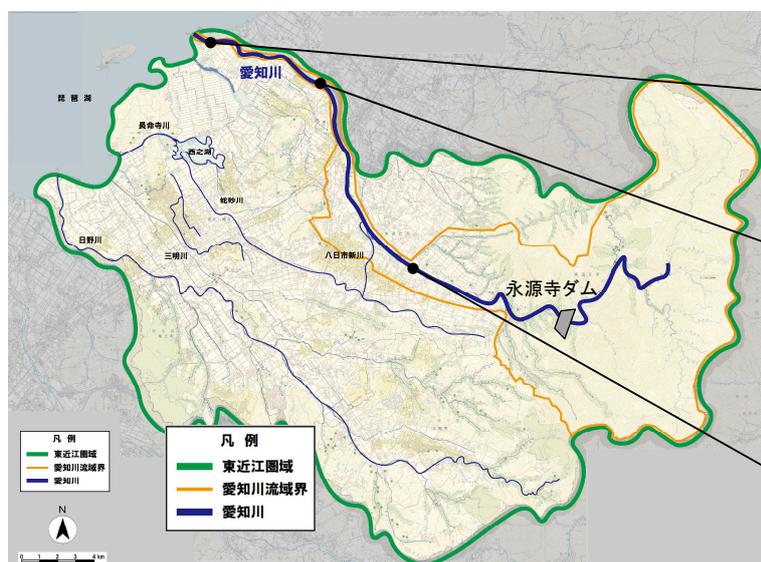
自然の営力で砂州が攪乱・形成される環境の創出が期待される。



5.3 愛知川

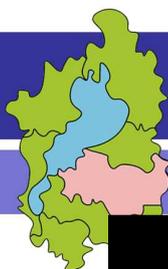
① 流域概要(再掲)

- ・愛知川は、鈴鹿山脈に源を発し、山間部を南西に流下した後、永源寺ダム下流付近から湖東平野に入り、琵琶湖に注ぐ一級河川です。



流域面積: 232.6km²

流路延長: 約41.1km



5.3 愛知川

② 過去の洪水被害(再掲)

平成2年 台風19号



東近江市福堂町



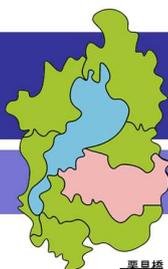
東近江市今町

平成25年 台風18号



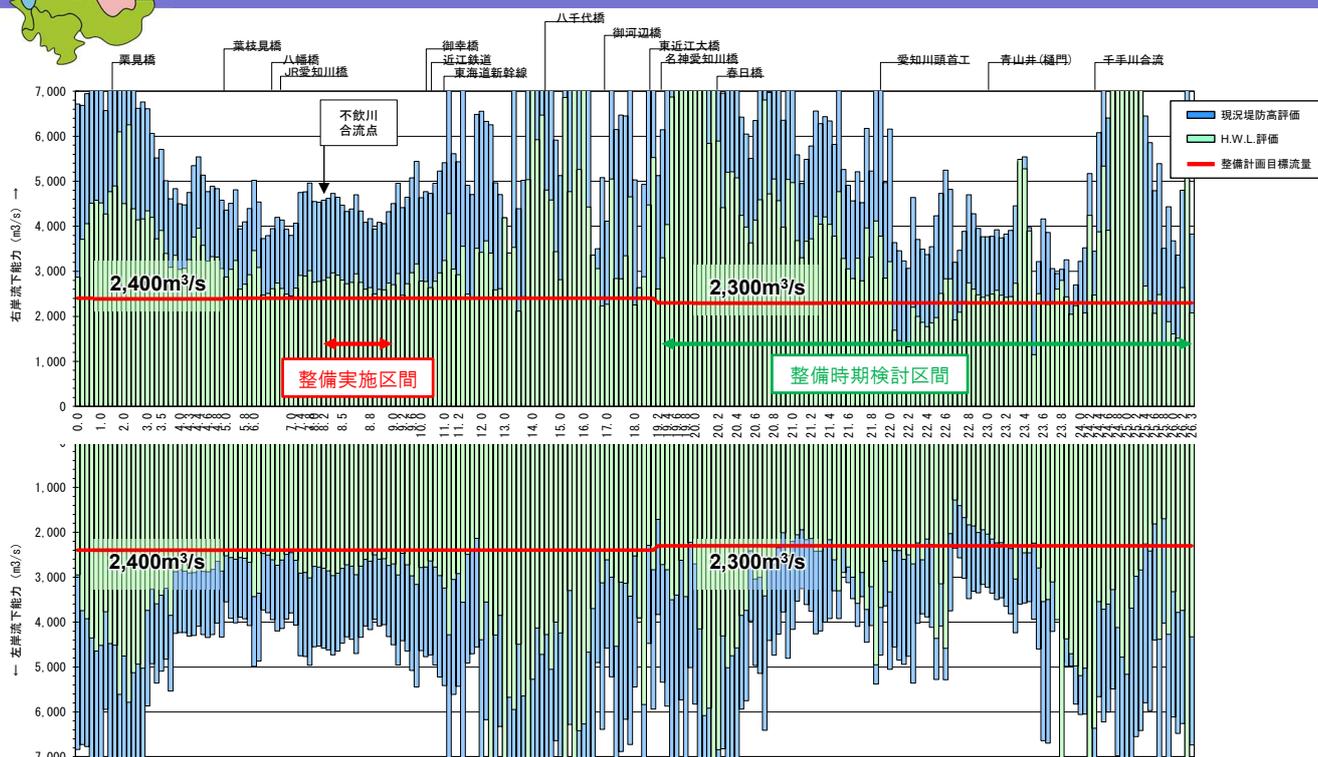
東近江市種町

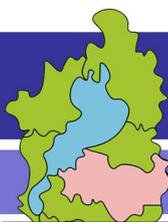
- ・平成2年9月の台風19号では八幡橋下流、栗見新田地先にて左岸堤防が決壊。
- ・平成25年9月の台風18号では東近江市種町地先などで家屋浸水被害が発生。



5.3 愛知川

③ 治水上の課題(流下能力図)



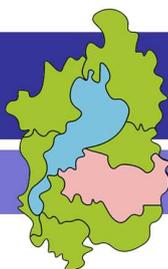


5.3 愛知川

④ 整備計画の概要(平面図)

【東近江圏域河川整備計画(変更原案)での記載】

- ◆愛知川の河川改修では、大きな川石を残すなど生態系に配慮し、瀬・淵を残しながら河道の掘削を行い流下能力を向上させます。施工に際しては、現況河道を形成している河道の特性を重視して、河道形状を大きく変化させることのないようにします。
- ◆また、左岸側に八日市新川を合流させ、**右岸側に不飲川放水路を合流させ導流堤を整備**します。

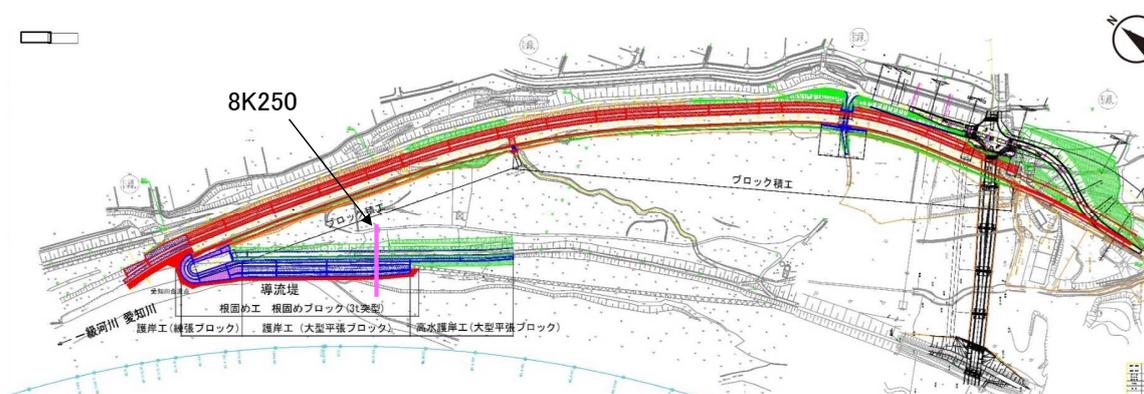


5.3 愛知川

④ 整備計画の概要(横断図)

■横断計画

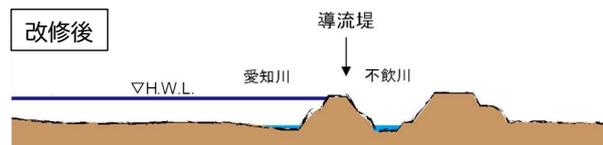
- ・右岸側に不飲川放水路を合流させ導流堤を整備
- ・下流の改修済み区間との縦断方向の連続性を確保する。

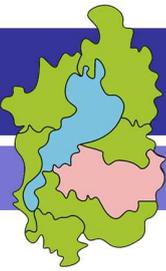


改修前



改修後





6. 河川の維持管理



6.1 河川維持管理の基本的な考え方

■維持管理の範囲

圏域内の全ての一級河川【81河川(琵琶湖を含む)】

■維持管理の目的

行政と地域住民との連携による、各河川の特性を踏まえた
治水・利水・環境面からの河川の維持

- ・洪水による被害の防止
- ・河川の適正な利用
- ・流水の正常な機能の維持
- ・河川環境の整備と保全

■維持管理の種類

- ・河川管理施設の維持管理
- ・河床の維持管理
- ・河川環境の保全
- ・河川占用及び許可工作物の設置等への許可・対応
- ・流水の管理

※東近江土木事務所管内河川維持管理計画(R4.3改訂)に基づき実施

6.2 河川維持管理に関する取り組み

浚渫

河道内に堆積した土砂により著しく阻害されている河川の疎通能力を回復させるため浚渫等を進めています。



6.2 河川維持管理に関する取り組み

伐開

河道内で繁茂した樹木により著しく阻害されている河川の疎通能力を回復させるため伐開等を進めています。





6.2 河川維持管理に関する取り組み

地域連携

■「愛知川河畔林の会」による河川維持管理活動

- 活動対象 : 愛知川
- 活動概要 : 平成17年に行政と住民が協働で愛知川河畔林の会を発足
月2回ほどの定例活動と年2回のイベントを実施
- 主な活動目的 : 多様な動植物の生息・生育地保護、洪水時の堤防防護
- 主な活動内容 : 河畔林（枯竹）の伐採、搬出など
- 活動範囲 : 東近江市 川南町～今町

【活動の様子】



6.2 河川維持管理に関する取り組み

地域連携

■「愛知川河畔林の会」令和4年度の活動

- 活動日 : 令和4年6月11日（土）午前9時～12時頃
- 活動内容 : 愛林活動（枯竹の伐採・搬出等）、
タケノコ掘り、タケノコの煮付けの持ち帰りなど
- 実施場所 : 愛知川左岸河川敷（葉枝見橋付近の川南町地先）



背景図出典) 地理院地図

活動案内パンフ

愛知川の愛林作業体験とタケノコイベント2022!!

・愛知川河畔林の会のイベントを開催します。
・日本の活動のみならず世界的に、竹林の保全と人との関わりを大切にする活動の場として実施します。
・11月まで活動に参加したい方はお早めのご参加下さい

日時 : 令和4年6月11日(土) 午前9時～12時頃まで(受付は8時半から)

場所 : 愛知川左岸河川敷(葉枝見橋付近の河川敷地先の広場)

内容 : 愛林活動(枯竹の伐採・搬出)、タケノコ掘り、タケノコ煮付けの持ち帰りなど

持ち物 : 長袖、長ズボン、長靴、帽子、軍手など作業に使える服装。
※2つの携帯用トイレを準備して下さい。

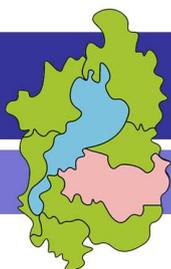
持ち帰り : 0:タケノコ、水筒、タオル、雨具(雨天の場合)、タケノコ煮付けの持ち帰りなど。

参加費 : 200円(保険代等として各自お持ち帰りになります。)

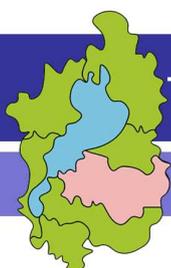
申し込み : 当会申し込み用紙を下記まで提出して下さい。
郵送、FAX、Eメール可、電話でも申し込みはご遠慮ください。
(郵送) 6月10日(土)迄。
会費納入までのご返信はご遠慮下さい。

お問い合わせ : 愛知川河畔林の会事務局(愛知川河畔林の会事務局) 事務局
〒487-8511 東近江市川南町字下22
TEL 0548-22-7748 FAX 0548-22-4163
Eメール: info@aisai.or.jp

その他 : 事務局が主催する活動ですが、自己責任で参加する行為については、事務局が責任を負いません。
・小規模ではありますが、東海3府県を軸にしたイベントを実施しますので、ぜひ、参加したい方の参加をお願いします。
・心臓疾患、高齢者、妊娠中の方、高齢者の方は、今年イベントの参加はご遠慮ください。
・コロナ感染防止のため、当日はマスクの着用をお願いいたします。また、2m以上離れて活動するなどの感染防止対策をお願いいたします。



7. 超過洪水時の被害を最小化するための取り組み



7.1 超過洪水時の被害を最小化するために必要な事項

超過洪水時の被害を最小化するために必要な事項

- 平常時における連携強化
- 洪水時の連携強化
- 水防・避難体制の強化
- 水害に強いまちづくり
- 地域防災力の向上
- 超過洪水時の減災効果のある河川管理施設の整備・保全」



7.2 平常時における連携強化

- ✓ 河川管理者、関係機関、関係市等と連携し、超過洪水時の被害を最小化するために必要な対策を総合的・継続的に検討、実施

東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会

■目的

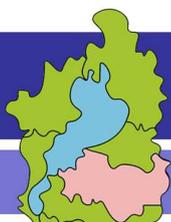
東近江土木事務所管内の2市2町(近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町)が、国・県と共に設置するもので、専門的な学識経験等に基づく助言を得ながら、琵琶湖および琵琶湖流入河川(普通河川を含む)の洪水により、将来にわたって人命被害を含む壊滅的な被害が生じる恐れのある地域を対象に、「自分で守る」・「みんなで守る」・「地域で守る」の視点に立った水害・土砂災害対策を検討するものです。

■協議会の構成

京都大学防災研究所、近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所、滋賀県(防災危機管理局、流域政策局、砂防課、東近江土木事務所)



東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会



7.3 洪水時の連携強化

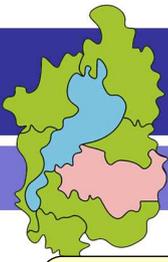
- ✓ 「平常時の備え」「緊急時の体制」への対策
- ✓ 雨量観測所、水位観測所、河川防災カメラ、河川のカメラ画像などの防災情報を「滋賀県土木防災情報システム」を用いて、安定的に提供や設備の適切な維持管理
- ✓ 関係機関と十分に連携した水防活動や避難行動を支援



滋賀県土木防災情報システム



リアルタイムでの防災情報
(滋賀県 河川防災カメラ)



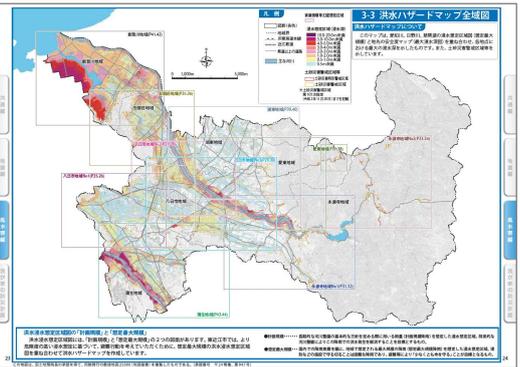
7.4 水防・避難体制の強化

- ✓ 出水期に備え、日常パトロール強化、備品の確保点検
- ✓ ハザードマップ・防災マップの作成・公表・周知
- ✓ 避難行動開始の判断などを支援

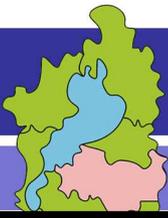
・ハザードマップ・防災マップの作成支援



近江八幡市ハザードマップ

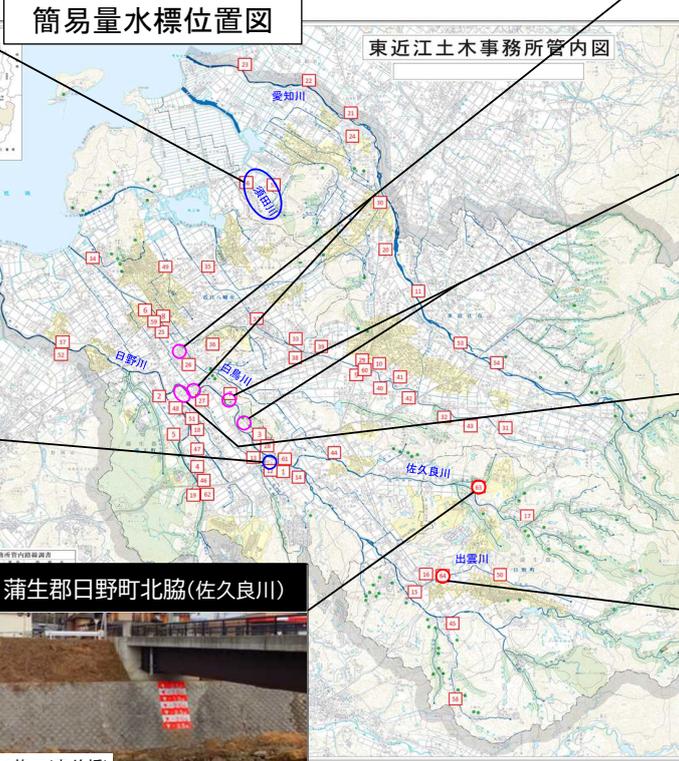


東近江市ハザードマップ



7.5 水害に強いまちづくり

圏域内の取組状況



東近江市きぬがさ町(須田川)



H27図上訓練(きぬがさ町)



東近江市葛巻町(日野川)



R3区域指定個別説明(葛巻町)



簡易量水標位置図

東近江土木事務所管内図

近江八幡市上畑町(日野川), 馬淵町(白鳥川)



R1水害履歴調査(上畑町,馬淵町)

近江八幡市浄土寺町, 新巻町(日野川)



R1水害履歴調査(浄土寺町,新巻町)

蒲生郡竜王町弓削(日野川)



H30水害履歴調査(弓削)

蒲生郡日野町山本(出雲川)



R3施工(高橋)

蒲生郡日野町北脇(佐久良川)

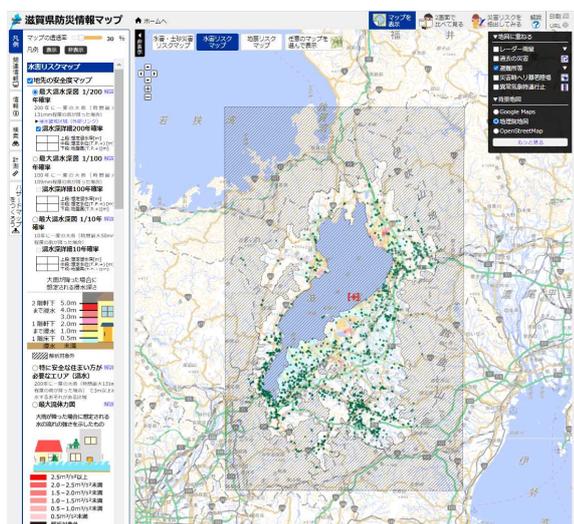


R3施工(宮前橋)

7.6 地域防災力の向上

✓ 水害の歴史の記録、出前講座の実施、水害に対する意識啓発

・インターネット等による情報提供



地先の安全度マップ(滋賀県防災情報マップ)

・出前講座等による水害リスクの周知
・過去の水害歴史の記録保存、継承

出前講座、図上訓練、水害経験の聞き取り

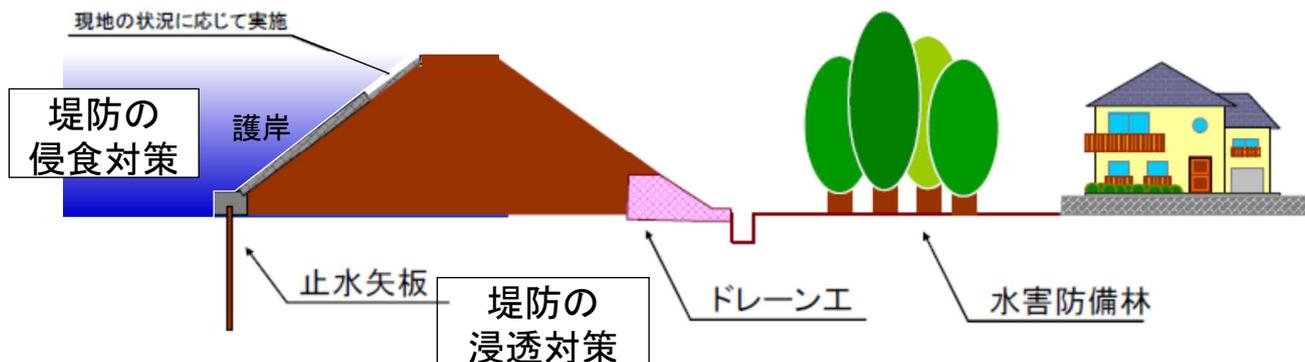


水害に強い地域づくり協議会の取り組み 資料
<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/1020687.pdf>

7.7 超過洪水時の減災に効果のある河川管理施設の整備・保全

✓ 破堤が生じた場合の被害が大きい+抜本的な対策困難な区間を対象
→堤防の侵食・浸透対策、水害防備林、霞堤等の整備・保全

堤防強化のイメージ



Tランク河川(堤防の質的強化や氾濫流制御を図る河川)

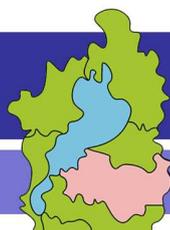
東川、愛知川、惣四郎川、祖父川、日野川、蛇砂川、法教寺川

7.7 超過洪水時の減災に効果のある河川管理施設の整備・保全

✓ 堤防破堤による被害の回避・軽減を目指して、堤防の補強に取り組んでいます



8. 変更原案等に対する意見

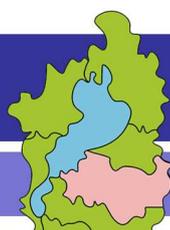


8.1 変更素案に対する住民説明会での主な意見

開催日： 令和4年11月27日(日)

開催場所： 近江八幡市 馬淵小学校 体育館、東近江市立 八日市南小学校 体育館

ご意見	県の考え方
日野川について、今回の整備計画変更の内容は本当に20年で実施可能なのか。また、日野川の蛇行が急な区間の改修は、施工が可能なのか教えてください。	国の補助金制度を活用し予算確保を確実に進め、事業を進めたいと考えている。湾曲部の改修方針については、お知らせ(瓦版)を作成し、整備内容を周知してきた。河道は緩やかな曲線に改修する方針とする。
蛇砂川の改修について、上流側の整備により下流側で氾濫の危険はないのか。万が一が下流で短時間に流量が増加しても大丈夫か。	バイパス水路については、現在のところ20m ³ /sの通水断面を整備している。下流側については、大木の撤去や堆積土砂の浚渫などの維持管理を実施し、断面確保に努める。
日野川の湾曲部の付近には民家があり、長年水に苦労してきた。この整備に到達するまで、後20年も必要との説明だったが、護岸の補修だけでも実施していただけないか。	水位の上昇により堤防が被災した事実があり、危険な箇所だと認識している。河道が蛇行して危険な箇所については、堤防の幅を広くすることや法面に防水シートを張るなど、堤防強化を実施している。
愛知川は八幡橋から下流側で急激に河川幅が狭くなっているように思える。流下能力は本当に足りているのか。	計画の断面上は、所定の流下能力を満足している。計画断面内は、堆積土砂や樹木の繁茂により、流通の阻害が生じている恐れがある。今後は、維持管理として浚渫や伐根等を進め、適切に維持管理を行う。



8.2 変更原案に対する住民縦覧時の意見

(住民意見の反映：河川法第16条の二の4)

意見募集期間：令和5年3月28日(火)～4月28日(金)

ご意見	県の考え方
■「利水に関する現状と課題」について「ほぼ毎年のように水不足が生じ、農業利水者は節水管理を強いられている状況」とあるが、どの程度不足しているのか根拠の提示をお願いしたい。	・愛知川等より取水するかんがい用水量は、年間約154百万m ³ の計画ですが、永源寺ダムや愛知川頭首工等からの最大取水量は年間約144百万m ³ となっており、約10百万m ³ が不足。(出典：農業水利施設保全合理化事業湖東平野1期地区 事業計画) ・不足量については、節水対策のほか、地下水ポンプの設置や農業排水を反復して利用することで、営農に支障が無いように対応をとっているところ。
■永源寺ダムの発電所の有効利用について永源寺ダムでは放流水を使用して発電していると思いますが、節電時間に合わせて放流量を増やし発電量を増やすことは出来なんでしょうか？	永源寺ダムの発電の有効利用に関するご意見については、今後の省エネルギー化推進の参考にさせていただきます。
■一級河川大同川の計画への位置付けについて淀川水系東近江圏域河川整備計画(変更原案)に、大同川(東近江市今町)をAランクとして、早急に河川工事を完了させるべき。	・大同川については、滋賀県中長期整備実施河川の検討においてAランク河川に位置付けており、県内でも整備の優先度が高い河川と認識。 ・ご意見を踏まえ、変更原案においても「滋賀県中長期整備実施河川の検討」における河川のランク分けの表に大同川を追記。 ・大同川は、比較的小規模な改修事業であるため、現行の整備計画においては「局所的に流下能力が不足している河川」として位置付けており、今回の変更原案においても同様の位置付けにより、整備を進める予定。